

令和7年度
千葉地方最低賃金審議会
第3回専門部会
議事録

令和7年8月5日
13:05～15:15
千葉労働局1階会議室

令和 7 年度
千葉地方最低賃金審議会 第 3 回専門部会 議事録

1 日時 令和 7 年 8 月 5 日（火） 13：05～15：15

2 場所 千葉労働局 1 階会議室

3 出席者（委員）

公益委員

大竹委員、小野委員、村上委員

労働者委員

岡田委員、田中委員、中島委員

使用者委員

坂元委員、高橋委員、古山委員

4 議題

（１） 千葉県最低賃金の金額について

（２） その他

5 議事内容

（部会長）

ただいまから、第 3 回千葉県最低賃金専門部会を開催いたします。

本専門部会は、運営規程第 6 条ただし書の率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合等に該当することから、非公開といたします。

なお、本日の議事につきましては、公労使の三者が揃い審議する部分は議事録を作成し公開することとなりますので、ご承知おきください。

それでは、始めに事務局から本日の専門部会の成立について報告をお願いします。

（賃金室長補佐）

本日は、公労使すべての委員にご出席いただいておりますので、最低賃金審議会令第 5 条第 2 項に規定する定足数を満たしており、本日の専門部会は有効に成立しております。

(部会長)

ありがとうございます。

それでは、第2回専門部会で双方から提示された金額をもとに、個別で協議していただくこととなりますが、個別協議の前に何かご発言がありましたら伺いしますが、いかがでしょうか。

《ありません。旨の声》

(部会長)

それでは、別室にて協議をお願いいたします。

《労使それぞれ別室に協議》

《再開》

(部会長)

それでは、再開させていただきます。

本日、午前中の第2回専門部会では労働者側はリビングウェイジの数字に着目して75円、使用者側は改定調査の上昇率に着目して31円と金額をご提示いただき、この第3回専門部会で引き続きご協議していただきましたので、それぞれの主張につきましてご説明いたします。

まず、労働者側の主張についてご説明いたします。

考えるベースを目安額にして、目安額全体の引上げ率6%に着目し、現行の1,076円の6%、端数切上げで65円、これにAランク内の格差是正のためプラス3円で68円のご提示がありました。

その後、使用者側のご主張をご説明して協議いただきまして、本日、最終的に目安額63円にAランク内格差是正3円で66円というご提示になりました。

次に、連合の春闘300人未満計の引上げ率4.65%、なお、集計には99人未満というものもあるのですが、300人未満と300人以上で区分していることから300人未満の4.65%を用い、50円という数字になるのですが、去年の引上げ額を考慮し51円のご提示がありました。

目安に関して、昨日決まったものを本日見せていただいて、それで結論と言いますか、審議というのは、やはり難しいところですので、お持ち帰りいただいて、また別途協議していただくという形になりました。

やはり、金額の審議に当たりまして目安を一つのたたき台として考えざるを得ない、そういう前提ではないか、というお話もしております。

使用者側の方としても、簡単な数字では全然ないので、お持ち帰りいただくということになりました。

やはり隔たりがかなり大きいので、8月7日午前10時から第4回専門部会、審議の状況によってですが、午後から第5回という形にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ところで、申し訳ないのですが、私が8月7日の午前中は都合がつかないので、また、労働者側もお一人都合がつかないということですが、そこはできるだけ詰めていただきたいと思っております。

ここまでで、何かご意見とかご質問があったらお願いします。

(使用者代表委員)

第5回専門部会というのは、審議の状況次第ということですか。

(部会長)

そうですね、第4回で決まれば、もちろん第4回で終わるということになりますが、次回の審議会では中賃の会長のビデオメッセージの上映も予定されているということですので、そうしますと第5回専門部会の開催ということになる可能性が高いかなと思います。

(使用者代表委員)

わかりました。

(部会長)

ほかに何かございますか

(賃金室長)

答申の際の付帯事項について、取りまとめたものをお配りさせていただいておりますので、お持ち帰りいただいて内容をご確認いただけますと幸いです。

その上でご意見などございましたら、メールでも結構ですし、次回の審議会の場でも結構ですので、ご意見などいただければ幸いです。

(部会長)

それでは、付帯事項については皆様ご確認いただきまして、ご意見などありましたら事務局の方へ連絡をお願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

《ありません。旨の声》

(部会長)

それでは、本日の専門部会を閉会といたします。
長時間に渡る審議大変お疲れ様でした。